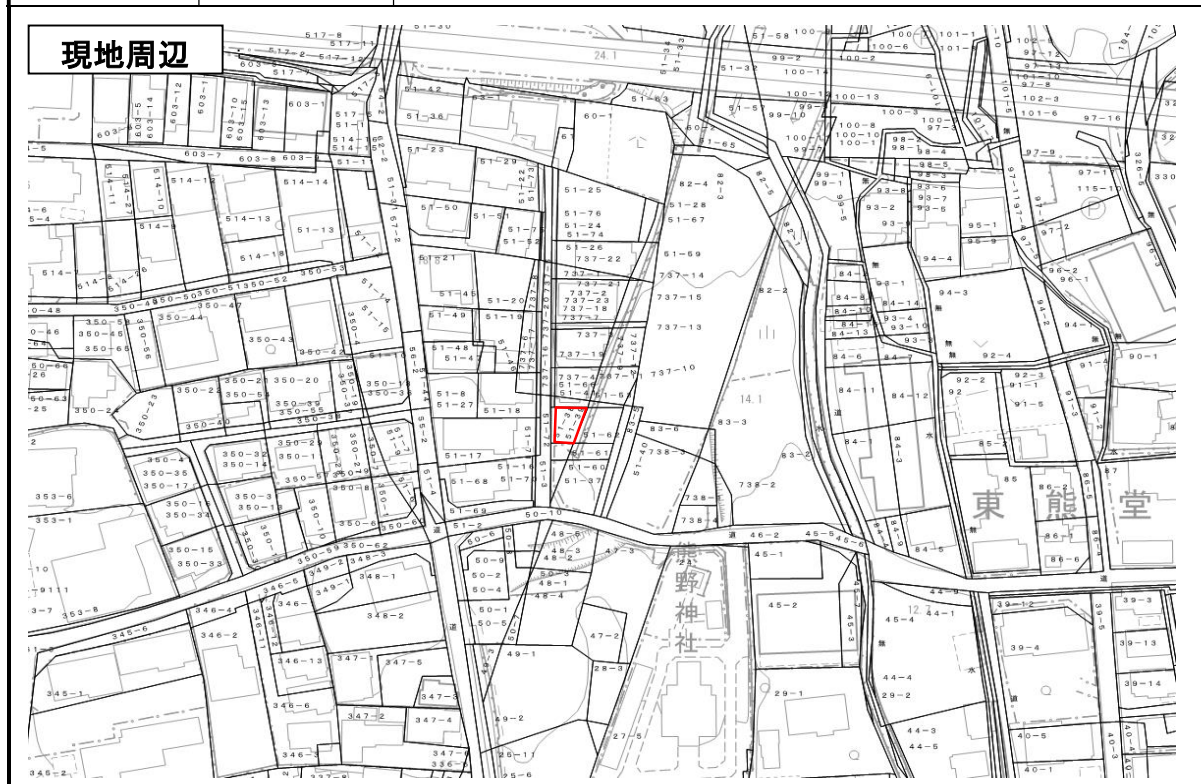


物 件 調 書 物件番号 6-5

所在地	沼津市東熊堂字辻畑51番39			
地積	58.20㎡	地目	宅地	
接続道路	西側幅員約3.4m舗装市道（道路法認定外道路）			
法令制限	都市計画区域	市街化区域	建ぺい率	60%
	用途地域	第1種住居地域	容積率	200%
	防火地域	防火指定なし	その他	
施設 設備状況			事業所名	電話番号
	電気	引込可	東京電力エナジーパートナー	0120-995-001
	上水道	引込可	沼津市水道部	055-934-4853
	下水道	引込可	水道サービス課	
	都市ガス	引込可	静岡ガス(株)東部支社	055-927-2811
※ 引込工事等の詳細については、上記事業者にお問合せください。				
交通機関 (道路距離)	鉄道	JR東海道線（沼津駅）	約2.4km	
	バス	「公会堂前」バス停	約400m	
公共施設 (道路距離)	市役所等	—		
	小学校	沼津市立金岡小学校	約550m	
	中学校	沼津市立金岡中学校	約1.5km	



《注意事項》

- ・物件調書の記載事項については、一般的な調査内容を記載したものですので、現時点で変更されている場合があります。各自で現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。
- ・物件の引渡しは現況有姿となります。敷地内のすべての工作物（フェンス、木柵、擁壁、舗装等）や樹木等が含まれます。物件調書と現況とに差異が生じている場合は現況が優先し、契約後の物件引渡しも現況有姿で行われます。既存の工作物等の撤去、処分等は買受人の負担となります。
- ・物件に越境物がある場合についても、現況のままでの引渡しとなります。市は、越境関係を解消するための交渉や手続きは行いませんので、相隣関係間で話し合ってください。契約後に越境関係が判明した場合も同様です。この場合の必要な措置は、買受人の負担となります。
- ・各種供給処理施設（電気・上下水道・ガス等）の利用にあたっては、各供給事業者等と十分に協議してください。なお、利用にあたって必要な工事等については、買受人の負担において行っていただきます。
- ・隣接地は以下のとおりとなっています。
 - 北側：2F戸建住宅
 - 南側：沼津市有地
 - 東側：擁壁（売却対象地は法上）
 - 西側：道路法認定外道路

